

令和5年12月5日

名張市議会

議長 細矢 一宏 様

市立病院経営改革特別委員会
委員長 永岡 祐

市立病院経営改革特別委員会による中間報告について

本市議会では、病院事業会計への繰出金が一般会計に大きな影響を与えており、市立病院が引き続き市民の命と健康を守り、市民が求める役割を果たせられるよう、令和3年8月、市立病院の経営に関する提言を行いました。

また、令和5年2月には、市立病院在り方検討委員会より、市立病院の目指すべき将来像及びその役割についての答申が出され、経営形態の見直しをはじめとした課題や改善案が示されたところです。

本委員会において、医療機関への行政視察や市立病院との意見交換等を実施するなど調査を行い、協議を進めてきましたので、以下のとおり中間報告いたします。

記

- ・市立病院は、地方公営企業法一部適用の病院として、これまで経営改善に取り組んできたが、十分な成果が表れていない状況が続いているため、より強固な経営基盤を確立するためには、経営形態の見直しを含む抜本的な経営改革を行うことが必要不可欠である。現在の経営形態では、職員定数の制限や給与の決定等の権限が限定的であり、また意思決定に時間を要することから、抜本的な経営改革のためには、経営の自主性・迅速性を最も発揮できる地方独立行政法人への見直しが最適である。
- ・地域医療体制の強化に向けて、市立病院が医療の質の向上と医師確保を図るためにには、大学病院との連携体制の構築が重要である。このことから、市立病院と大学病院の連携を強化し、医療職の多い病院組織を改革して統率するためには、医師が地方独立行政法人の理事長の任に就くことが必要不可欠であると考える。